

令和元年6月10日

長与町議会

議長 山口 憲一郎

## 研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり報告します。

1. 研修名（主催者） 町村議会議長・副議長研修会（全国町村議会議長会）  
～これからの町村議会を考える～

「町村議会議員の議員報酬等のあり方 最終報告」

山梨学院大学法学部教授 江藤 俊和 氏  
明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授 牛山 久仁彦 氏  
首都大学東京都市環境学部准教授 長野 基 氏

町村議会特別表彰

「小規模議会の在り方を求めて ～夜間・休日議会の挑戦～」

長野県喬木村議会議長 下岡 幸文 氏

町村議会特別表彰

「町民に寄り添う議会を目指して ～鳥取県若桜町議会の歩み～」

鳥取県若桜町議会議長 川上 守 氏  
鳥取県若桜町議会副議長 前住 孝行 氏

町村議会特別表彰

「京都府与謝野町議会の取り組み

～町民に信頼され存在感のある議会を目指して～」

京都府与謝野町議会議長 家城 功 氏

2. 研修日時 令和元年5月28日（火）11時30分開会
3. 研修場所 東京国際フォーラム
4. 研修目的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 所 見 （記載は議席番号順）

## 【西岡 克之議員】

町村議会の議員報酬等の在り方と定数についての最終報告がまず初めに行われた。その中では3人の講師の方がパネリストとして登場し、様々な報告を交えた講義をしていただいた。現状、なり手不足の地方議員の中心的命題を真正面からとらえていた。まとめると、定数は一度削減すると元には戻せない、との講話が印象的だった。議員報酬は我々地方議員の最も中心的な問題である。いかにすればより良い報酬向上になるのか、そこにはより具体的説明責任が必要になると感じる。例えば活動日数、これにも議員個々で様々な開きがある、また、どこまでが議員活動で、どこからが議員活動ではないか線引きが引きにくい。定数は1委員会に最低7人～8人は必要であるとの考え方を言われていた。でなければ議論に幅が出てこない、多様な意見が出てこないと言われていた。本町の議会も過去に報酬引き上げの委員会ができ、様々な意見が出たが、最終的に引き上げまで意見集約することができなかった。今後もう一度再考すべきではないか。

この後各自治体の発表があり興味深く拝見させてもらった。

## 【山口 憲一郎議員】

今日、2つの意味で、議員報酬・定数が問われている。1つは、議会が住民に見えず、「議会不要論」の立場からその削減が主張される。追認機関化した議会や、政務活動費を不正受給する議員の存在などによって加速化される。もう1つは、「住民自治の根幹」としての議会を作動させるべく、その条件として、報酬・定数を考え、時には増加させるものである。簡単ではないことを承知の上で、後者を作動させることが前者の発想、つまり報酬・定数の削減の発想を克服する正攻法であり、そのことが住民自治を進化させると考えている。

報酬や定数をめぐる今日の動向

- ①議員報酬を増額する自治体も広がってきた。住民参加と報酬増額とは親和的である。
- ②定数はすでに減少傾向にあり、一度削減すれば戻せない。
- ③議員報酬等は議会力アップの条件であり、慎重に議論する必要がある。同時に議員のなり手不足にもその削減は影響を与えている。これらの議論には説明責任を伴い、住民と考えることが望ましい。